

番号 00748

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
名古屋		令和 3年 5月 6日	平成 3年 7月	愛[51] 11690愛			
車名		トールモバイル		型式		原動機の型式	
		[197] P 3 3 9 X U					
所有者の氏名又は名称							
所有者の住所							
自動車の種別	用途	自動車・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	事業用	セミトレーラ [034]	1人	16900[35000] kg	9020 kg	25920[44020] kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ
					1199 cm	249 cm	170 cm
						前後軸重	前後軸重
						2270 kg	2260 kg
						前後軸重	前後軸重
						2260 kg	2260 kg
有効期間の満了する日	令和 3年 9月 19日						
備考	<p>[名古屋]、一時抹消登録 自動車重量税 非課税 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成3年7月20日 [中部運輸局] 607 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [028] けん引自動車の後面には、基準車両総重量に単体物品基準緩和車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物品基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。、 [020] 基準車両総重量を超えて運行する場合の積載物品は、長大又は超重量で分割不可能な単体物品であること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [093] 運行にあたっては、認定書（写し）を携帯すること。、 [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 *けん引車* ニッサンデオーゼ ル P-CW66GT, P-CW67GT, W-CW610GNT, W-CW620GNT, ADG-GW4XLG改, KL-CW632GHT改 [その他検査事項] [113] 最大積載量欄及び車両総重量欄中括弧外は分割可能な物品を輸送する場合の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示し、括弧内は分割不可能な単体物品を輸送する場合の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。 [シリアル番号] P339XU001 以下余白</p>						

裏面もご覧下さい。



令和 3年 5月 6日

愛知運輸支局長

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。